

職員が施設へ訪問
します！



マイナンバーカード

出張申請

川崎市内の
施設限定!!

施設に伺います！

入居施設にカードを送ることもできます
※市内に住民登録がある場合

訪問申請の流れ

STEP. 1

事前の打合せ



- (例)
- 従業員様・施設入居者への事業内容説明
 - 申請者予定数の確認
 - ご家族様への同意確認
 - 成年後見人の同伴確認等
 - 実施会場の下見
 - 日時の取り決め
 - 留意事項など

STEP. 2 約2週間前まで

実施準備



- (例)
- 申請希望者のリストアップ
 - 暗証番号のご検討
(顔認証カード※を希望しない場合)
 - 必要書類の準備

STEP. 3 1名/約15分

出張申請当日



- 当日、従業員様/ご家族様にご協力いただく点
(例)
- 身体介助・会話補助
 - 意思疎通困難者のご対応
 - 会場へのご誘導

※顔認証(マイナンバー)カードとは

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とし、本人確認方法を顔認証または目視に限定したマイナンバーカードです。

顔認証カードの場合は、希望により保険証の利用登録もします！



必要書類の一例



必要書類は一例ですので、
詳細は気軽にお問い合わせください。

問合せ・申込先 ▶ 川崎市マイナンバーコールセンター

☎ 0120-380-366 平日 9:00~17:00 ✉ info@kawasaki-mynumber.jp

※一部、IP電話等でつながらない場合は、050-3310-5907【有料】におかけください。